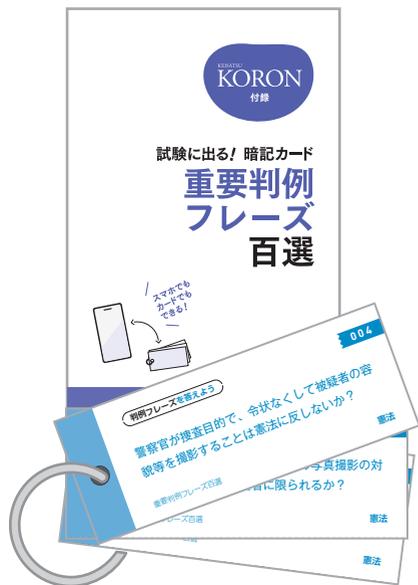


# 12月号の付録は2本立て!



※付録にリングは含まれません。

## 試験に出る! 暗記カード 「重要判例フレーズ百選」

昇任試験頻出判例の重要部分が  
暗記カードになって登場!

昇任試験で問われやすい判例を  
暗記カードで簡単チェック!

KORON  
付録

令和4年版

## 警察実務 重要裁判例

主要  
最新判例 実務・昇任に役立つ  
最新・重要判例を多数収録

- キャッシュカード詐欺盗における実行の着手時期
- ウェブサイト閲覧者の同意なく暗号資産のマイニングを実行させるプログラムの「不正指令電磁的記録」該当性
- 住居侵入罪における「住居」該当性
- いわゆる海賊版漫画サイトの運営により得た広告収入の「犯罪収益」該当性
- 制御困難高速度危険運転致死傷罪における「進行制御困難」該当性



立花書房

## 警察実務に役立つ

### 最新・重要判例を掲載!

### 「警察実務重要裁判例 令和4年版」

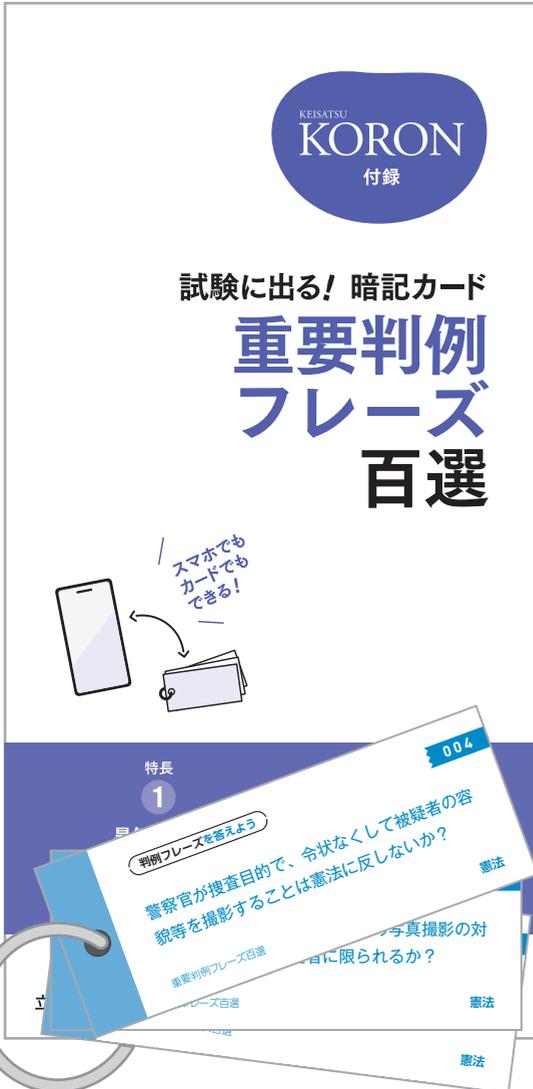
#### 【掲載判例】

★キャッシュカード詐欺盗における  
実行の着手時期

★制御困難高速度危険運転致死傷罪に  
おける「進行制御困難」該当性

★住居侵入罪における「住居」該当性  
他、多数掲載!

# 試験に出る！暗記カード 「重要判例フレーズ百選」



※付録にリングは含まれません。

## 表面

判例フレーズを答えよう	004
警察官が捜査目的で、令状なくして被疑者の容 貌等を撮影することは憲法に反しないか？	憲法
重要判例フレーズ百選	
判例フレーズを答えよう	005
警察官が捜査目的で行う無令状の写真撮影の対 象とできるのは、被疑者に限られるか？	憲法
重要判例フレーズ百選	
判例フレーズを答えよう	006
警察官が捜査目的で、令状なくして被疑者の容 貌等を撮影することが許されるのはどのような 場合か？	憲法
重要判例フレーズ百選	

## 裏面

判例フレーズを覚えよう	憲法
正当な理由もないに個人の容貌等を撮影することは憲法13条の 趣旨に反し許されないが、公共の福祉のために必要がある場合に は許される。	
警察官論令和4年12月号付録	最大判昭 44,12,24
判例フレーズを覚えよう	憲法
犯罪捜査の必要上、被疑者以外の第三者が含まれていても許容さ れる場合はあり得る。	
警察官論令和4年12月号付録	最大判昭 44,12,24
判例フレーズを覚えよう	憲法
公道等の他人から容貌等を観察されることは受忍せざるを得ない 場所で、犯人と疑う合理的な理由があり、その特定のために必要 な証拠資料を入手する目的で、必要な限度で行われる場合。	
警察官論令和4年12月号付録	最大決平 20,4,15